

美浜3号機は何年稼働できるのか 福井県原子力安全専門委員会の委員を 利益相反の視点で見直せ …若泉政人

美浜3号機はあと何年稼働できるか

昨年6月23日、関西電力の美浜3号機は、運転開始から40年を超える“老朽原発”として日本で初めて再稼働されました。再稼働を前に、県議会、福井県原子力安全専門委員会で、関西電力と県が約束を交わした「中間貯蔵施設建設候補地の確定」、高経年化（原子炉容器の中性子照射脆化など）の危険性を中心に議論されました。

中間貯蔵施設については、杉本知事は老朽原発再稼働の前提としていましたが、「誤解を与えた」と食言し、分けて考えるように議会に伝えました。

中間貯蔵施設の建設については、国も間に入り、関西電力は2023年末までに確定できなければ美浜3号、高浜1、2号機の老朽原発は再稼働しないと約束したのはご存知の通りです。

私たちは、原発の使用済燃料が再稼働の可否に大きく関わることに注目し、若狭ネットの長沢資料室長の協力を得ながら、2021年から福井県と交渉を続けてきました。その過程を簡単に報告いたします。その前に、昨年改定された「エネルギー基本計画（第6次）」では使用済み燃料について規定されているかを見ます（下図）。

(イ) 使用済燃料の貯蔵能力の拡大

廃棄物を発生させた現代として、高レベル放射性廃棄物の最終処分へ向けた取組を強化し、国が前面に立ってその解決に取り組むが、そのプロセスには長時間を必要とする。その間も、原子力発電に伴って発生する使用済燃料を安全に管理する必要がある。このため使用済燃料の貯蔵能力を強化することが必要であり、安全を確保しつつ、それを管理する選択肢を広げる事が喫緊な課題である。こうした取組は対応の柔軟性を高め、長中期的なエネルギー安全保障に資する事になる。

このような考え方の下、使用済み燃料の貯蔵能力の拡大を進める。具体的には発電所の敷地内外を問わず、新たな地点の可能性を幅広く検討しながら、中間貯蔵施設や乾式貯蔵施設等の建設・活用を促進する。

「使用済燃料の貯蔵能力を強化する」ことが「喫緊の課題」とされています。一方、関西電力は使用済燃料につ

いてどう捉えているのか。関西電力のホームページの経営方針にかんする情報には「使用済燃料は、発電所内の使用済燃料プールで一定期間貯蔵したあと、再処理工場へ搬出（…）万が一、プールが満杯になれば発電所を運転できなくなるため、計画的に搬出する必要がある、使用済燃料を一時的に貯蔵できる中間貯蔵施設を設置することで、将来にわたって発電所を安定的に運転できます*」とあります。使用済燃料の貯蔵問題は、原子炉容器の脆化と同じく再稼働に関わる問題という認識です。

* : <https://www.kepco.co.jp/ir/policy/risk/index.html>

ここから、福井県との交渉についての説明になります。先に書きましたように、昨年4月から今年の1月まで4回交渉を行いました。その結論は以下の通りです。

関電「美浜3号機の使用済燃料プールには余裕があるため、9年は運転できる」
我々「本当にそうか？公表されたデータを見ると、5年くらいではないか？」
福井県「関電の説明で疑問はないと思った。疑問とすることは関電に聞いてほしい」
我々「県から関電に説明の場を設けるよう要請を」

発端は4月13日の交渉で、原子力安全対策課長が「美浜3号機には、1・2号機の使用済燃料は入っていないので、交換年数（＝再稼働できる年数）は9年」と言ったことです。ここで、使用済燃料プールの貯蔵量の空きがどれくらいあるかの認識が私たちとちがうことが明らかになったのです（「福井県との交渉 2021. 4/21」）。

福井県との交渉 (県議仲介) (2021.4/13)

2021年4月13日(福井県議会議事堂 大会議室)
 サヨナラ原発福井ネットワーク
 ◎関孝治県議の仲介により、原子力安全対策課、危機対策・防災課、電源地域振興課が回答



- 使用済み燃料の行き場がない
- 福井県は使用済み燃料8,600トンを抱えることになる。知事はそれで未来のビジョンを描けるのか？
- 美浜3号は、燃料交換はあと1回しかできず、その後は再稼働不能
- 高浜1～4号は、平均4回の燃料交換で満杯
- 大飯3・4号は残り4～5回の燃料交換で満杯。敦賀2号は、1号の使用済み燃料が貯蔵量を食いつぶし満杯
- 国や関電に批判的な有識者や専門家を交えて議論すべき

原子力安全対策課長「美浜3号機には、1・2号機の使用済み燃料は入っていないので、交換年数は9年と理解している」

記録動画をアップ (108分)



https://youtu.be/O_c1RYcxko4

この交渉の後、山崎隆敏さんが県とファクスを通じて、やり取りを重ねました。それを踏まえ、7月2日、10月27日と交渉しました。その際の私たちの質問は以下の内容でした。（下図「福井県との交渉 2021.7/2, 10/27」）。

福井県との交渉 (2021.7/2, 10/27) ①

<p>第1回 2021年7月2日(福井県101会議室) サヨナラ原発福井ネットワーク 若狭連帯行動ネットワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 美浜3号機 9年の燃料交換が可能な根拠は？(プールに余裕がある?) ● 同原発の貯蔵容量が減少していることを知っているのか? ● 美浜1・2号機の使用済燃料プールは基準地震動変更に伴う補強工事を受けていず、長期保管は認められないことに対して、県の責任は？* ● MOX使用済燃料の再処理を、国は2030年代後半の実現を目指すとしていることに、県はどこまで確認しているのか? <p>*山崎隆敏さんがファクスで県とやりとり</p>	<p>第2回 2021年10月27日(福井県101会議室) サヨナラ原発福井ネットワーク 若狭連帯行動ネットワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 7月の交渉で、県は関電に県民・住民に説明の場を設けることを要請すると言ったが、その回答は? ● 杉本知事になって「関電に聞いてください」という返答がめだつが、県民の安全を守る県の立場としておかしいのではないか? ● 基準地震動変更に伴う新規制基準への適合性審査も補強工事も受けていない美浜1・2号機プールでの長期保管を県は認めるのか?(7月再) ● 使用済みMOX燃料プールは90年以上冷却が必要。県は、高浜が最終処分地になることを承知で高浜3・4号機の稼働を認めているのか?
---	--

関西電力が9年稼働できるという根拠、つまり、使用済燃料プールの空き容量の計算が、公開された関西電力や電気事業連合会の資料では裏付けられないとする私たちに対し、福井県は「(詳細は)関西電力に聞いてください」と答えるばかりでした。

原子力安全対策課はその名の通り、「安全を担保する」ことを業務とするはずで、自分たちで、安全を担保する意思がないのであれば、福井県民や住民に対する背任行為であると言われても否定できないのではないのでしょうか(下図「福井県の回答 2021.7/2, 10/27」)。

福井県の回答 (2021.7/2, 10/27)

<ul style="list-style-type: none"> ● 県は燃料交換可能年が9年の根拠は検証していない。関電がそう言っている ● 貯蔵容量の減少は把握している ● 美浜1・2号機に3号機の使用済燃料を移すことは認められない(許可に反する)。県は、交換可能年数がどうかではなく、使用済燃料は県外に搬出することを一貫して求めている ● MOXの使用済燃料もウラン燃料と同じく、県外搬出を求めている。再処理はエネルギー基本計画にも規定されている 	<ul style="list-style-type: none"> ● 県は関電に対面での説明をするよう要請した。知事も言っている通り、関電には様々な疑念を払しょくする責任がある。再度、要請する ● 関電から、美浜3号機の燃料交換可能年が9年とする計算は説明を受け、納得した。管理容量を1取替分で割るといふもの。体数などは聞いていない ● 県として9年の前提条件は「関電の7機が通常稼働する」「六ヶ所へ搬出されない」「平均取替回数」と考える ● 美浜1・2号機で2035年の搬出予定まで使用済燃料を貯蔵することは、規制委員会の認可も受けており、認められる ● 高浜がMOXの最終処分地となることはみじんも考えていない。使用済MOX燃料の搬出先を示すよう経産省にも求めている。関電には、ウラン燃料と同じく県外搬出を求めている
--	---

県は、今年1月28日に別件で申し入れをした際に「関西電力にも説明の姿勢に問題がある」と回答しました。私たちは県に対し、関西電力と使用済燃料の貯蔵量に関する質問状への回答を、開かれた形でやり取りできる場を求めました。県からの要請もあり、関西電力と交渉しました。しかし、結果は「説明は美浜の原子力事業本部で行う」「説明は3人まで」「写真、動画、録音の記録は認めない」というものでした(下図)。

関電と福井県の問題 (まとめ)

<p>関西電力</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 関電の使用済燃料管理に違法な面はないか、確認が必要 ● 関電には、市民に対し疑問を払しょくするため説明を行う責任がある 	<p>福井県</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 県民・住民等の安全を守るため、市民からの関電に対する疑問に対し、説明の場を設ける責任があるその際、県も立ち合い、疑問払しょくのための役割を果たす責任がある ● 耐震補強していない美浜1・2号機の使用済燃料ピットに、2035年まで保管することは、危険性が高いと検討することが必要ではないか
---	--

県民・住民の安全にかかわる問題であるありながら、この閉鎖的な対応には関西電力という組織がもつ体質の根深い問題を見たように思います。このような説明は受け入れられないと回答しました。今後、進展があれば報告したいと思います。

福井県原子力安全専門委員会の委員を利益相反の視点で見直せ

今年1月28日、県に対し県原子力安全専門委員会の委員を、公平な議論ができるよう利益相反の視点で構成を見直すことを要請しました。これは、昨年11月12日の第100回安全専門委員会にて田島委員による問題提起を受けて行ったものです。

同委員の問題提起は、委員会の現状が、福井県原子力安全専門委員会開催要領が規定する「独立的」な議論がなされる条件を満たしているのか、今一度検証する必要があるのではないかとこのものです。開催要領には目的が以下のように定められています。

(目的)

第1条 県内の原子力発電所に関する原子力安全行政について、福井県から報告を受け、独立的、専門的な立場から、技術的な評価・検討を行い助言するため、福井県原子力安全専門委員会（以下「委員会」という。）を開催する。

私たちは2012年以降、委員会に対し、田島委員の指摘するお金、援助金・寄付金問題を利益相反として指摘し、委員の解任をはじめ、中川前委員長の中立とは言い難い議事進行などから委員長の解任を複数回行っていきます。要請したのは以下の事項です。

要請事項

- 1 福井県原子力安全専門委員会開催要領の目的に照らし、現在の委員選任の基準・方法が独立的議論をするうえで、また利益相反の社会的認識から妥当と言えるのかを検証し、その結果を県民・住民に公表すること。
- 2 利益相反と考えられる事業者や関連機関等からお金を受け取っている委員を解任し、選任しなおすこと。
- 3 委員会には原発に批判的な委員も加えること。

この要請を受け、原安課の山本参事は、県としての考えを示すことを考えていると回答しました。この結果について、明らかになりましたら報告したいと思います。

<コラム>

2021年4月の県交渉の設定は、越前市の関孝治県議に仲介の労をとっていただきました。いつもだと課長補佐どまりですが、関係課の課長が何人も顔を並べました。ところで1993年に私たちは県議へのアンケートを実施しています。当時、関県議は「プルトニウムリサイクル大いに結構、高速増殖炉計画は進めるべし」と答えていましたが、福島を事故を目の当たりにし、家族もご本人も原発に対する認識が変わったようです。

また、3号機に保管されていた1・2号機の使用済燃料が1・2号機へこっそり戻されていた問題は、福島みずほ参議院議員を通して政府に質問したことで判明しました。政治家の役割には大きいものがあります。

福井から原発を止める裁判の会より

嶋田 千恵子

福井から原発を止める裁判の会では、現在闘っている裁判がないので、支援という形で活動しています。

オール福井は反原発連絡会という形でも動いています。この会は無縁さよげんも参加しています。

バックフィット訴訟

関電の高浜3、4号機について、火山噴火規模の想定を当初の2倍以上に引き上げたことで規制委が「基準不適合」を認めて設置変更許可申請のやり直しを求めるバックフィット命令を出しながらも、原発の停止を命じなかったことに対する違法性を問い、適切な評価・安全確認がされるまでの間、関電に対し、原発の使用停止を命じることの義務付けを求める裁判で、3月10日に名古屋地裁（日置朋弘裁判長、佐久間隆裁判官、若林慶浩裁判官）で請求棄却の判決が言い渡されました。裁判長らは主文を読み上げると、そのまま退席しました。

バックフィット訴訟とは 最新の技術的知見を技術基準に取り入れて、すでに運転をしている原子力発電所にも、この最新基準への適合を義務づけます。最新基準を満たさない場合には、運転停止（廃炉）を命じることができるとしています。

バックフィット制度により 川内1号機がテロ対策不十分で停止しています。2020年3月。

2020年12月、大阪地裁で大飯原発3・4号機で基準地震動のばらつきを考慮しなかったということで 運転停止の判決が出ました。規制委員会は このばらつき条項を削除する決定を出しました。脱原発弁護団全国連絡会は 反対声明を出しました。

2022年3月7日、老朽美浜原発仮処分 第2回審尋

2021年6月21日、9名が運転差止め仮処分を申請しました。第2回審尋では地震動評価の松田式と、避難計画についての釈明を速やかにするように求めています。関電は結審の引き伸ばしを図っています。

今回裁判所も争点項目表の原案を示しました。それに則り進めていくことになりました。次回と次々回の審尋日が決定しました。

5月21日・

原発のゴミ処分の責任を果たすのは誰かー を問う県民の集い に向けて

山崎 隆敏

青森の人を福井に招いてのシンポジウム開催を3~4年前からみんなで話し合ってきました。ようやく元青森市長の鹿内博さんを迎え「原発のゴミ処分の責任を果たすのは誰かーを問う県民の集い」を開催する運びとなりました。鹿内さんの講演のあと、再処理や中間貯蔵、プルサーマルなどの課題について、会場からの発言も受けて討議を進める予定です。なお、福井県原子力安全対策課や関西電力にも、このシンポジウムへの参加を要請しています。県民の皆さん、ぜひご参加ください。

福井県民は青森県民の声をきくべし

これまで中島哲演さんや故小木曾美和子さん、松下照幸さんなど県民会議メンバーが青森に呼ばれる機会は幾度もありましたが、青森の方が福井で話されたことは、少なくとも私の記憶の中にはありません。だからというわけではありませんが、若狭で生み出された使用済み核燃料をこれまで受け入れてきた青森県の県民の生の声を、私たち福井県民は聞く必要があると考えていました。

六ヶ所村の貯蔵施設が満杯になった後も、福井県は使用済み核燃料の県外搬出を主張し、関電や国は中間貯蔵の地として同じ青森県のむつ市に狙いを付けています。

しかし、当のむつ市民や青森県民はこのことをどのように受け止めているのでしょうか。私は、青森の人たちの声を、すべての福井県民と政治家たちが聞くべきだと思います。

「使用済み核燃料だけは県外へ」でいいのか？

「使用済み核燃料は県外に移す。県内にはとどめおかない」というのが電力会社や国との当初からの約束だからと県はにべもなく言い切ります。手続き主義的な観点からは、それはそれで整合性があり理屈上の齟齬はないように見えます。しかし、原子力は国策とはいえ、使用済み核燃料はあくまでも福井県が運転を認めた原発から生み出されているものです。原発の運転を認めて交付金をせしめている福井県の「使用済み核燃料だけは県外へ」という姿勢は極めて身勝手に非倫理的です。しかも、核

燃料サイクル(プルトニウム・リサイクル)が破綻している現状の中、最終的には立地自治体に跳ね返ってくる(たとえば使用済みMOX燃料は高浜で永久に保管)という予測もつくはずですよ。

使用済みMOX燃料は90年貯蔵が必要

現実に福井県は、使用済み核燃料の県外搬出を主張する一方、しっかりした議論もないまま高浜でのプルサーマル運転を認めてしまいました。

そもそも、いっどこで使用済みMOX燃料を再処理するかの具体的な計画が見えてないにもかかわらずです。また、使用済みMOX燃料はプールで90年冷やさなければ外部に持ち出すことができません。このまま半永久的に地元に留め置かれることになることがわかっているのですから、福井県知事も静岡県知事のように「使用済み核燃料の行先がない以上、再稼働は認められない」と言うべきです。

若狭ネットのニュース4月号は、電気事業連合会と電力各社が2月に「四国・九州電力が英国に保有するプルトニウムと東京電力等が仏国に大量に保有するプルトニウムの一部と等量交換し、仏国でMOX燃料に加工してプルサーマルを進める」計画を打ち出したことの問題点について書いています。

保有プルトニウムをMOX燃料に入れることでプルトニウムの余剰を減らし、再処理工場を稼働させる条件ができた、つまり使用済み核燃料の行き先もできた国民を欺くつもりなのでしょう。しかし、その使用済みMOX燃料は、結局のところ原発サイトでの永久保管となるだけです。いっそう危険なプルサーマル運転で、過酷事故の可能性を増大させながらの、こんな子供だましをいつまでも続けさせてはならないと思います。

使用済み核燃料＝高レベル放射性廃棄物

ところで、関西学院大学の野波寛教授は、使用済み核燃料を「高レベル放射性廃棄物」とみなし、高校生に次のように教えています。

【すでに国内には25,000体相当が存在しています。これは、原発が再稼働するかどうかとは関係ありません。現時点で貯まってしまっている量です。1963年に茨城県で初の原発が稼働してから60年近く、日本では「高レベル放射性廃棄物」がこんなに貯まってしまいました。各地の原発敷地で、今のように地上に置いたまま、何年も保管し続けることはできません。リスクもコストも膨大なもの

になってしまいます。

現在、原発敷地内の一時保管所はほとんど満杯で、原発そのものも老朽化して廃炉が目前に迫っています。このまま地層処分地が決まらなると、次の世代である私たちに押し付けられてしまいます。】(福井南高校の「高校生の原子力に関する意識調査 2021」)

そもそも使用済み核燃料は、電力会社の会計帳簿上も「リサイクル資源」であり、中間貯蔵施設のあるむつ市では、市民に「リサイクル燃料」と説明しています。なのに、NUMOの代弁者である野波寛教授は、再処理の破綻を認めるかのように使用済み核燃料＝「高レベル放射性廃棄物」と高校生に教えているのです。

いずれにせよ今や、使用済み核燃料＝「高レベル放射性廃棄物」は正しい現状認識と言えるでしょう。

NUMOの押しつけでなく、真の国民的議論を!

さて、周知のように、2010年に日本学術会議は、高レベル廃棄物の処分についての政府からの諮問にたい

私はたまたまNHKの新日本風土記「明治維新への旅」に「都市住民も含めた国民的議論を深めること」と提言しています。今こそ、行き場のない「高レベル放射性廃棄物」の使用済み核燃料に関する国民的議論を、福井県が口火を切って進めるべきでしょう。

福井県は1995年に、原発の安全性や耐震性のテーマで、国・電力と市民側の研究者を登壇させ双方向での討論会を開催しています。また、私たち(若狭ネット)は1997年に動燃事業団との公開討論会を越前市で開催しました。

プルトリウムリサイクルの安全性と有効性、もんじゅの耐震性を事業団の専門家と市民とが双方向で議論しています。1998年にも、関西電力の技術者たちと市民側の研究者との公開討論会が越前市で開催され、高浜3・4号で予定されていたプルサーマル運転の安全性と経済性をテーマに討論しました。後日、関西電力は、福井新聞の二面を買い取り、関電と市民の討論の中身を県民に公開しています。

青森市とむつ市を訪れて



ところで、昨年12月11日に私は、青森市で開催された『核のゴミ処分』の責任を果たすのは誰か--再処理・むつ市の中間貯蔵をめぐる--の集会で拙い話をさせていただきました。コロナ感染症のまん延で、私たちの企画を前に進められず焦りを感じていた昨夏、これまで集会前日はむつ市で宿泊し、鹿内さんの案内でむつ市の使用済み核燃料の貯蔵センターや原子力船むつ記念館なども見学しました。青森へ出向く少し前、

私はたまたまNHKの新日本風土記「明治維新への旅」を観ていました。

むつ市周辺は、薩長政府に追われた旧会津藩の藩士の家族たち 2,800 戸/17,000 人が入植した、かつての斗

南藩です。新青森駅から六ヶ所村を経てむつ市に向かいましたが、痩せた大地を艱難辛苦して耕すも極寒冷地のため幾度も飢饉に襲われたという斗南藩の人々の悲話が頭に残っていたせいか、車窓の外に広がる下北半島の荒涼とした原野を眺めつつ嘆息したものです。私がいささか感傷的になったのは、数日前に大間町の隣の間浦町が原子力施設の誘致を検討していると発表しており、鹿内さんからその新聞記事を見せられ

たこともありました。

8月の豪雨災害からの復旧と老朽化した役場の新築移転の財源確保が目的なのだそうです。災害復旧の財源は国庫から無条件に支出すべきところを、国は下北の町村が困り果てるのを見透かすかのように、甘い釣りエサを仕掛けてくる、と鹿内さんは憤っておられました。

鹿内さんの計らいで、その夜は、むつ市内で三人の市議(共産党と立憲民主党)を含む11人の市民たちとの交流の場も設けていただきました。

むつ市の中間貯蔵施設は「保管」だけ？

私は、コロナ禍のもとで斬新な観光政策を打ち出すなど、宮下宗一郎市長は、聡明で先見性のある政治家で、中間貯蔵に関しても、先の市長たちが進めてきたことで、本心はいや気がさしているのではないだろうか同情していました。実際に、関電社長がむつ市を候補地の一つにすると表明したことに、宮下市長は「ありえないこと」と反発し、電気事業連合会が大手電力各社による共用案を説明した際にも「むつ市は核のごみ捨て場ではない」と反発したとマスコミ報道しています。また、「中間貯蔵事業は現在でも市民にとって重い事業になっている。今回さらに重い案件が入ってきた。非常に難しい」との認識も示したそうです。(2020年12月18日)

しかし、地元の人たちからは、中間貯蔵を進めてきた先代の市長は父親であり、官僚出身で上昇志向の強い宮下市長が、関電の使用済み核燃料を最後まで拒否するかどうか予断は禁物と釘を刺されました。たしかに、宮下市長は「地方自治の根本である自己決定権が尊重されていないことが大きな懸念事項だ」「それが解決しない限り共用化はできない」と述べています。裏返してみれば条件次第で共用化を受け入れる余地を残しているのです。

むつ市の市民も、中間貯蔵は「リサイクル燃料」を保管するだけの施設で、原発とは違い安全なものという印象を持たされていて、反対の声は大きくは広がっていないようでした。しかし今後、使用済み核燃料は「高レベル廃棄物」という認識が広まれば、全市をあげて反対の声が広がる可能性は大きいと思われます。

翌朝、70～80年代にむつ市長を務め、原子力船「むつ」の受け入れに反対し、原子力政策に異議を申し立てた菊池渙治さん(故人)のご遺族宅を訪問し鹿内さんとともにご位牌に手を合わせました。かつて青森県は、社会党を軸とする革新勢力の強い土地柄で、むつ市でも革新の市長が誕生していたのです。

核燃料サイクル政策の破たんの現実を見ない 懲りない面々

徳明 伸子

やっぱり原発しかない 維新の会の豹変

ロシア軍のウクライナ侵攻が続く中、かつては脱原発を唱えていたはずの日本維新の会は、原発の稼働を主張しはじめました。維新の会にかぎらず、ロシアからの石炭や天然ガスの輸入を禁止にすれば電力の供給がひっ迫するとして、原発が切り札になると考える人たちは多いのでしょうか。

しかし、たとえば関西電力の原発は、使用済み核燃料の行き場がないため、あと数年しか動かすことができません。世論情勢に追従して脱原発を唱えていただけのポピュリスト政治家たちは、核燃料サイクル政策の破綻に起因する今日の現状をしっかりと把握・認識できていないまま原発を進めようと能天気な主張しています。

狭い利権の世界に閉じこもり視野狭窄的な思考しかできない「専門家」もたくさんいます。その例の一つ。たとえば、日本エネルギー経済研究所研究主幹の村上朋子氏は次のように述べています。

脱炭素と脱原発という二つの政策が両立するかは、見方によって異なります。電力の安定供給を重視しない人にとっては矛盾しません。「原子力の電気を使うくらいなら頻繁に停電してもよい」「冷暖房が使えず身体の弱い人やお年寄りが健康を損なっても仕方がない」と考える方もおられるかもしれません。逆に安定供給を重視すれば両立は難しい。

彼女の思考の根底には「脱原発派の主張は、イデオロギーや感情論に拠るもの」という偏見があるのでしょうか。彼女には日本の核燃料サイクル政策の破たんの現実がまるで見えていません。原子力ありきの姿勢を崩さない彼女は次のようにも述べています。

核燃料サイクルを稼働させて国内にプルトニウムがたまると、外国から「核兵器を作ろうとしている」との疑念を招くという意見もありますが、非現実的な懸念だと思えます。原子力委員会は2018年、プルサーマル発電で使う量しか核燃料(軽水炉の使用済み核燃料)は再処理しない方針を明確にしています。いま以上にプルトニウムがたまり続けるとは考えられません。

(2021年10月23日、朝日新聞「耕論」)

プルサーマルは「核燃料サイクル」の枠外

村上朋子氏は、「核燃料サイクルを稼働させても、プルサーマル発電をおこなうから、いま以上にプルトニウムがたまり続けるとは考えられません」と述べます。しかし、これは素人だましの極めて悪質な詭弁にほかなりません。

周知のように「核燃料サイクル」とは、プルトニウムリサイクルを意味しますが、プルサーマル発電は「核燃料サイクル」の枠外の事業です。なぜなら、プルサーマル発電のあとの使用済み^{mox}(プルトニウム混合)燃料を再処理する予定はありません。ここでプルトニウム循環は断ち切れ、そもそも「核燃料サイクル」など成り立ちえないのです。

すでに、英仏に再処理を委託した分も含め、日本は55tのプルトニウムを保有しています。彼女たちが、いま以上にプルトニウムを増やしてはいけないと本心で願うのならば、再処理を止めればよいだけのことです。わざわざ厄介なプルサーマル発電を進める必要もありません。

電力会社は、危険度も増しコスト高にもなるプルサーマル発電を本音ではやりたがっていません。しかし、再処理工場を稼働させられなければ、原発のプールに溜めこまれている使用済み核燃料を再処理工場に送り出すことができず、プールが満杯となり、燃料交換ができずに原発を稼働することができなくなるというジレンマを抱えています。つまり、原発を稼働できなくなることを恐れ、再処理を稼働させ、そのためにプルサーマルをアリバイ的に少しだけやらせたいということこそが彼女たちの本音なのです。

核燃料サイクルを止めると プルトニウムが増える!?

2021年の【自民党総裁選の討論会】で、高市早苗・岸田(現総理)両人はともに、核燃料サイクルの継続を表明し、岸田氏は「核燃料サイクルを止めてしまうと、プルトニウムがどんどんとたまってしまう。これは日米原子力協定をはじめ、日本の外交問題にも発展する」と述べたのにはあきれました。これは、先の村上朋子氏のような現状変更をよしとしない政府系の研究者たちの進言をうのみにした発言なのでしょう。

「このまま核燃料サイクルの一部の再処理工場だけを動かすと、プルトニウムがどんどんと積みあがり、日本の外交問題にも発展すると懸念している」と言うへきところを、核燃料サイクルが破たんしているという現状認識がないため、このようなプーチン化した発言となってしまうのです。

消費者は原子力を選択してきた?

村上氏は「エネルギーの歴史を振り返ると、結局、残るのは消費者に選ばれたものだとわかります」と述べ、「いま原子力が基幹電源になっているのは、安定供給が評価されているから。停電せずに安心して電気を使いたいという消費者の要望が、電力会社の選択に反映された結果」と我田引水論を展開します。原子力産業界の提灯持ちとはいえ、ここまで歴史をゆがめてよいものか、と私は背筋が寒くなりました。

歴史的に見て、そもそも日本の消費者が電源を選ぶ余地などありえなかったのです。たとえば、国策の原発には多大な国家予算がつき、新エネ電源開発の予算はわずか。また、九電力の独占体制下において、電気事業法により、固定資産などの費用の一定割合が電力会社の利益として保証されました。つまり、原発など大きな設備投資をすればするほど電力会社の利益はふくらんだのです。結局、そのために日本の電気料金は高くなりました。

また、原発は夏場のわずかな期間・時間帯の「最大電力使用量(ピーク)」に対応してつくられてきました。ところが、夏場でも土・日には、電力使用量は半分になり、とくに夜間には昼の1/3にまで落ちこんでしまいます。水力や火力は出力を落として対応しますが、原発は低出力の状態を維持するのはむづかしく、出力を上下できません。そのため、原発の電気が全体の1/3を占めることになったのです。その間、欧米では、電力会社が節電を奨励し、ピークを下げるための工夫もしてきました。

2021年度1月～12月会計報告 五十嵐靖子

収入の部

前年度繰越	464,302
会費・カンパ収入	103,000
合 計	567,302

支出の部

他団体と連携・賛同費	39,459
たんぼぼ舎 メモリアルアクション等(送金料を含む)	
サヨ原通信発行費 郵送料	20,169
封筒、用紙、印刷代等	4,290
消耗費 メガホン電池	16,153
事務費 振込用紙印刷代	603
合 計	80,674
次期繰越金	486,628

会費は1口1,000円で、会計年度は1月から12月です。全会員に振替用紙を入れてあります。2022年1月以降に会費納入された方には失礼をお許しください。

小冊子 67頁 300円(送料込み)

「原子力と核のゴミをめぐる 高校生たちの対話」

この冊子を読んでいただく皆様へ

2022年3月、山崎さんからこの冊子をいただきました。作った事情を伺うと、福井県の高校で特別授業として1年間にわたって取り組まれたものに関わることが分かりました。電力会社等の資金による財団の支援で行われ、全国10高校、11研究の中で最優秀賞を受賞したとのこと(福井新聞2022年1月17日)。

私たちは、文科省による「放射線副読本」が福島事故の被害を小さく見せ、原子力ムラの情報だけを知らせるものであることに反対してきました。2022年度から放射線副読本の予算はゼロになりますが、文科省は副読本をホームページに掲載し、これを普及させる出前授業を民間団体に委託して行います。出前授業がどのようなものになるか、福井南高校の例が示していると考えられます。

山崎さんが作った冊子を高校生に渡すことはできなくなりました。そこで、脱原発に関わる方々にお読みいただき、若い人に回していただければと考え、資料として取り扱うことにしました。

地球救出アクション97 minako-i@estate.ocn.ne.jp

冊子を作ったわけ・・・・・・・・山崎隆敏

一昨年、福井南高校の生徒たちの原子力を学ぶ取り組みが自主的にはじまったという記事がいくつかの新聞に掲載されました。私は思い切って南高校の原子力探求グループの生徒あてに長文の手紙を書きました。反対派の意見にも耳を傾けるべきという趣旨の手紙でした。

同じ時期に、毎日新聞の記者からも「反対派の意見も聞くべき」といわれていたようで、福井南高校側は県の原子力安全対策課を介し、県庁前で街頭アピールを続けている脱原発グループと会うことになり、私も同席し、寒風吹きすさぶ夕刻、道路上の立ち話で約一時間、説明することになりました。

取り組みの報告書を印刷校正に回す直前に担当教師から改めて意見を聞かせてほしいと連絡があり、私は福井南高校へ出かけました。この時も、生徒との質疑はほとんどなく、私が一方的に話すのみでした。三人の生徒に私は「他人の話をはじめからうのみにしてはいけない。自分自身の頭で考え見分ける習慣を身につけて大人になってほしい」と伝えたものです。

日本原子力文化財団の支援だった

学校から届けられた報告書の奥付を見て驚きました。生徒たちの原子力探求が日本原子力文化財団の支援を受けた企画だったのです。報告書に登場する22人の人物のうち、高校生たちが授業に招くなどして意見を聞いたという20人は推進派の研究者・市民でした。中立的な意見を書いていたのは毎日新聞の記者のみで、反対派は私一人だけでした。

学校の名を出して販売するのはけしからん

あまりにも偏った内容の報告書だったため、反対の意見をまとめたこの冊子を作ることにしました。福井南高校へは、取り組みの中心にいた三人の高校生の分を届け、各新聞社にも届けました。新聞社の反応はありませんでしたが、高校の方からは即座に電話があり、担当教師は「南高校の名の入ったものを商品として販売するのはけしからん。校長の許可をとったのか。福井新聞の記事を使ったことも、福井新聞社から告訴される可能性がある」と抗議されました。そのため、福井南高校へ届けた三冊は先方で廃棄処分してもらうこととし、残部は、南高校の南の文字の上に西の紙を張り付けました。

なお、付録の「原発立地町は県内の他の自治体と比べ所得の格差が大」は、原発が町の中に居座ったため、地場産業が育たなかったことが大きな要因であると考えられます。拙著「なぜ『原発で若狭の振興』は失敗したのか」をぜひ併せてお読みください。

あとがき

1996年発行の「止めなくちゃ原発」の会報あとがきに私は次のようなことを書いていました。

中学三年の娘が社会科の授業で「原発を止めようというのは非現実的。現実を直視すべし」と教えられ腹が立ったそうです。廃棄物問題など現実を見ないのは教師の方ではないか、と反論したかったようです。それから約一週間後、今度は理科の教師が「一度くらいのナトリウム漏れで“もんじゅ”を廃炉にというのはおかしい」と教えたそうです。

ある方から「教師が駄目だから日本はよくなる」と言われました。ドイツのバックースドルフの再処理工場建設反対運動は、危険性を学校で学んだ孫が、家族にその話をし、それを聞いた祖母や祖父たちが狼煙を上げたのだそうです。学校での環境教育が徹底しているドイツならではの話です

T・Y